

第2期 島根県環境基本計画

豊かな環境を守り、はぐくみ 持続的に発展する活力ある島根をめざして



平成23年3月
島根県

豊かな環境を守り、はぐくみ 持続的に発展する活力ある島根をめざして



私たちが暮らす島根には、四季折々の移ろいを見せる豊かで多様な自然がよく残されています。この自然環境を守り、未来に引き継いでいくことは、私たちの願いであるとともに、私たちに課せられた責務でもあります。

しかしながら、今日の環境問題は、地球規模での温暖化の進行や生物多様性の危機、身近なところではゴミの処理など多岐に渡り、また、これらを取り巻く状況も複雑化しています。

特に、地球の温暖化による気象の変化や健康・食料・災害への影響、黄砂や酸性雨、光化学オキシダントの濃度上昇などの越境汚染による影響、更には鳥インフルエンザや口蹄疫など様々な脅威に私たちの生活はさらされています。

その一方で、私たちの日々の生活や経済活動が、環境に負荷を与えている場合もあり、私たちの行動により、それらの脅威が改善される可能性も大きいと言えます。

島根県では、これらの課題に的確に対応していくため、従来の計画を見直し、新たに「第2期島根県環境基本計画」を策定しました。見直し後の計画では、10年後のあるべき島根の将来を展望し、7つの基本目標を掲げ、22の基本施策の下に60の具体的な施策を置いています。そして、60の施策のうち、特に対応を急がなければならないものや島根らしさを発揮できる7つの施策を「重点施策」とし、今後、重点的に推進してまいります。

そのためには、県独自の環境保全を進める「産業廃棄物減量税」や「水と緑の森づくり税」の有効活用を図るのはもちろんのこと、県民や事業者、NPOなどの皆様と行政が情報を共有し、一体となって具体的に行動していく取組が不可欠です。

島根県では、「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」などの実現や「豊かな環境を守り、はぐくみ、持続的に発展する活力ある島根」を目指して、取り組んでまいります。

終わりに、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「島根県環境審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた県民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成23年3月

島根県知事
溝口善兵衛

第2期島根県環境基本計画 目次

第1章	基本的事項	
1	はじめに	1
2	環境をめぐる動き	2
3	環境の現状と課題	4
4	計画の基本理念	8
5	計画の基本目標	8
6	計画の構成	11
7	計画の役割	11
8	計画の期間	11
9	計画の対象とする環境	11
10	第2期島根県環境基本計画と他の計画等との関連	12
11	各主体の役割	13
12	環境の将来像	14
第2章	施策の推進	
	環境の保全に関する施策体系	18
1	人と自然との共生の確保	20
1-1	自然とのふれあいの推進	21
1-2	生物の多様性の確保	24
1-3	森林・農地・漁場の保全と活用	28
1-4	景観保全と快適な生活空間の形成	31
2	安全で安心できる生活環境の保全	33
2-1	水環境等の保全	34
2-2	大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の対策	39
2-3	化学物質の環境リスク対策	43
2-4	原子力発電所周辺環境安全対策の推進	45
3	地球環境保全の積極的推進	47
3-1	地球温暖化対策の推進	48
3-2	オゾン層の保護・酸性雨対策の推進	53
4	環境への負荷の少ない循環型社会の推進	55
4-1	3Rの推進に向けた意識の醸成	56
4-2	環境への負荷の少ない適正処理の推進	59
5	環境保全と経済発展の好循環の推進	60
5-1	環境関連産業の創出と振興	61
5-2	環境関連市場の活性化	64

6	環境保全に向けての参加の促進	66
6-1	環境教育・環境学習の推進	67
6-2	各主体の環境保全活動の促進	69
6-3	参加と協働による地域環境づくりの推進	72
7	共通的・基盤的な施策の推進	74
7-1	環境に配慮した施策手法の推進	74
7-2	調査研究・監視等の充実	75
7-3	環境情報提供・交流体制の整備	77
7-4	公害防止と環境防災体制の整備	78
7-5	経済的措置	79
第3章 計画の推進		
1	推進体制	80
2	進行管理	82
3	計画の見直し	82
参考資料		
1	用語の解説	84
2	計画策定の経緯	95
3	島根県環境基本条例	97

(注)本文中「 」が付されている用語については、参考資料「用語の解説」にその意味を解説しています。

